

飲料水28項目

飲料水16項目に消毒副生成物が追加された項目です

一般財団法人北里環境科学センター

項目	項目の説明	基準
1 一般細菌	細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下
2 大腸菌		検出されないこと
3 鉛及びその化合物	金属	鉛の量に関して、0.01mg/L以下
4 亜硝酸態窒素	非金属	0.04mg/L以下
5 シアン化物イオン及び塩化シアン		シアンの量に関して、0.01mg/L以下
6 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	消毒副生成物 (塩素消毒によって増える物質)	10mg/L以下
7 塩素酸		0.6mg/L以下
8 クロロ酢酸		0.02mg/L以下
9 クロロホルム		0.06mg/L以下
10 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下
11 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下
12 臭素酸		0.01mg/L以下
13 総トリハロメタン		0.1mg/L以下
14 トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下
15 プロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
16 プロモホルム		0.09mg/L以下
17 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
18 亜鉛及びその化合物	金属	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
19 鉄及びその化合物		鉄の量に関して、0.3mg/L以下
20 銅及びその化合物		銅の量に関して、1.0mg/L以下
21 塩化物イオン	非金属	200mg/L以下
22 蒸発残留物	一般性状 (水道水が有すべき性状)	500mg/L以下
23 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		3mg/L以下
24 pH値		5.8以上8.6以下
25 味		異常でないこと
26 臭気		異常でないこと
27 色度		5度以下
28 濁度		2度以下

※1：人の健康に関連する項目

※2：味、におい、色、泡立ちなど、生活上の不具合及び水道施設への影響に関連する項目